

福知山市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (R2年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成30年度の人件費率
令和元年度	人 77,727	千円 43,685,988	千円 434,870	千円 6,700,844	% 15.3	% 16.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

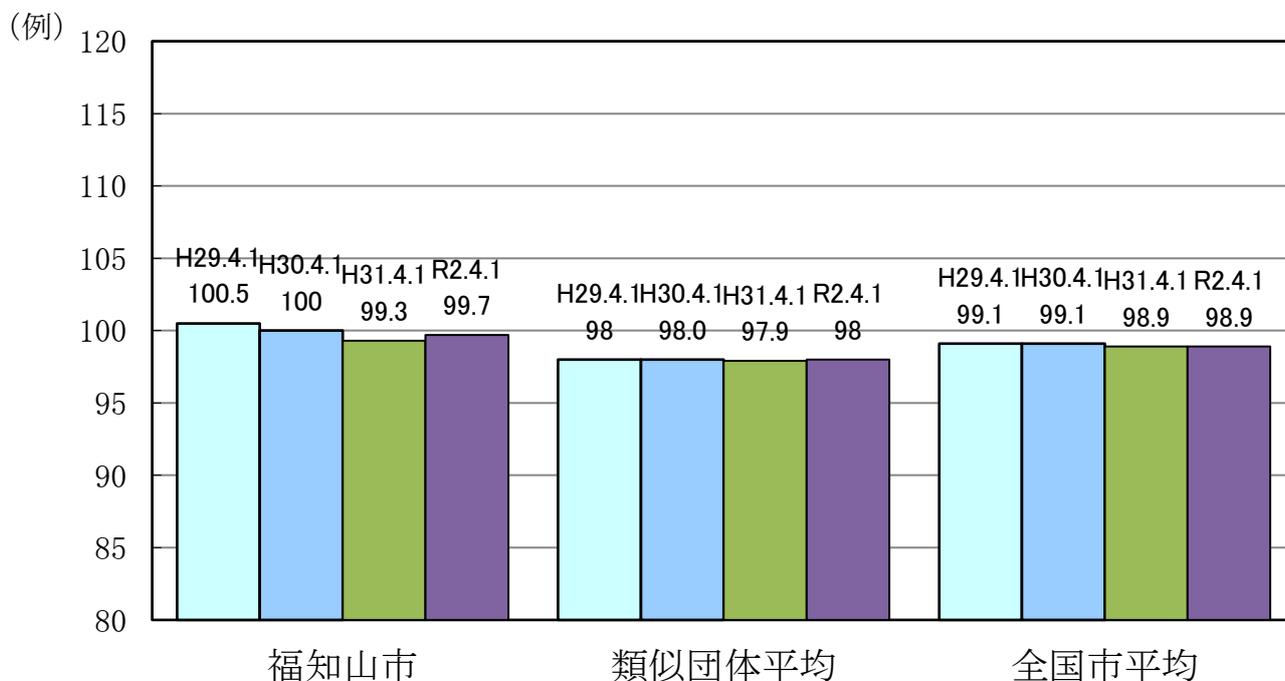
区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元年度	人 677	千円 2,469,249	千円 574,046	千円 1,017,354	千円 4,060,649	千円 5,998	千円 6,000

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支

給率を用いて補正したラスパイレズ指数。

(補正前のラスパイレズ指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレズ指数を単純平均したものである。

※ 令和2年4月1日のラスパイレズ指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況(省略)

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施**] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日実施
(内容) 国の見直し内容に準拠し、俸給表の水準の平均2%の引下げ。 経過措置(現給保障)は平成30年3月31日廃止。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(参考)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合	平成29年度 の支給割合	平成30年度 の支給割合	令和元年度 の支給割合	令和2年度 の支給割合
		4月1日 時点	遡及改 定後					
国基準による 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
福知山市の 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)
--

(6)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
福知山市	43.2歳	334,800円	400,204円	366,357円
京都府	42.6歳	317,327円	406,797円	368,511円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	42.3歳	316,603円	377,272円	346,633円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
福知山市	58.3歳	1人	370,600円	393,000円	370,600円	-	-	-	-
うち用務員	-歳	0人	-円	-円	-円	-	-	-	-
うち学校給食員	-歳	0人	-円	-円	-円	-	-	-	-
うちその他技能労務職	58.3歳	1人	370,600円	393,000円	370,600円	調理士	40.2歳	285,300円	1.38
京都府	56.3歳	154人	357,494円	403,831円	388,766円	-	-	-	-
国	50.9歳	2,319人	287,283円	-円	328,862円	-	-	-	-
類似団体	51.9歳	22人	312,578円	339,824円	328,606円	-	-	-	-

区分	参考		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
福知山市	-	-	-
うち用務員	-円	-円	-
うち学校給食員	-円	-円	-
うちその他技能労務職	6,517,600円	3,812,400円	1.71

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成29年度～令和元年度の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値

※技能労務職の職員数は2人であり、従来より退職不補充の方針としています。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
福知山市	38.9歳	313,300円	334,883円
京都府	40.4歳	348,649円	397,327円
類似団体	39.5歳	298,585円	328,043円

④消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
福知山市	36.2歳	298,700円	364,581円	327,985円
京都府	-歳	-円	-円	-円
類似団体	38.3歳	297,895円	363,605円	327,781円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		福知山市	京都府	国
一般行政職	大学卒	182,200円	191,000円	182,200円
	高校卒	150,600円	156,700円	150,600円
技能労務職	高校卒	—	—	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(令和2年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	290,682円	353,925円	378,029円	383,675円
	高校卒	-円	-円	342,867円	373,550円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

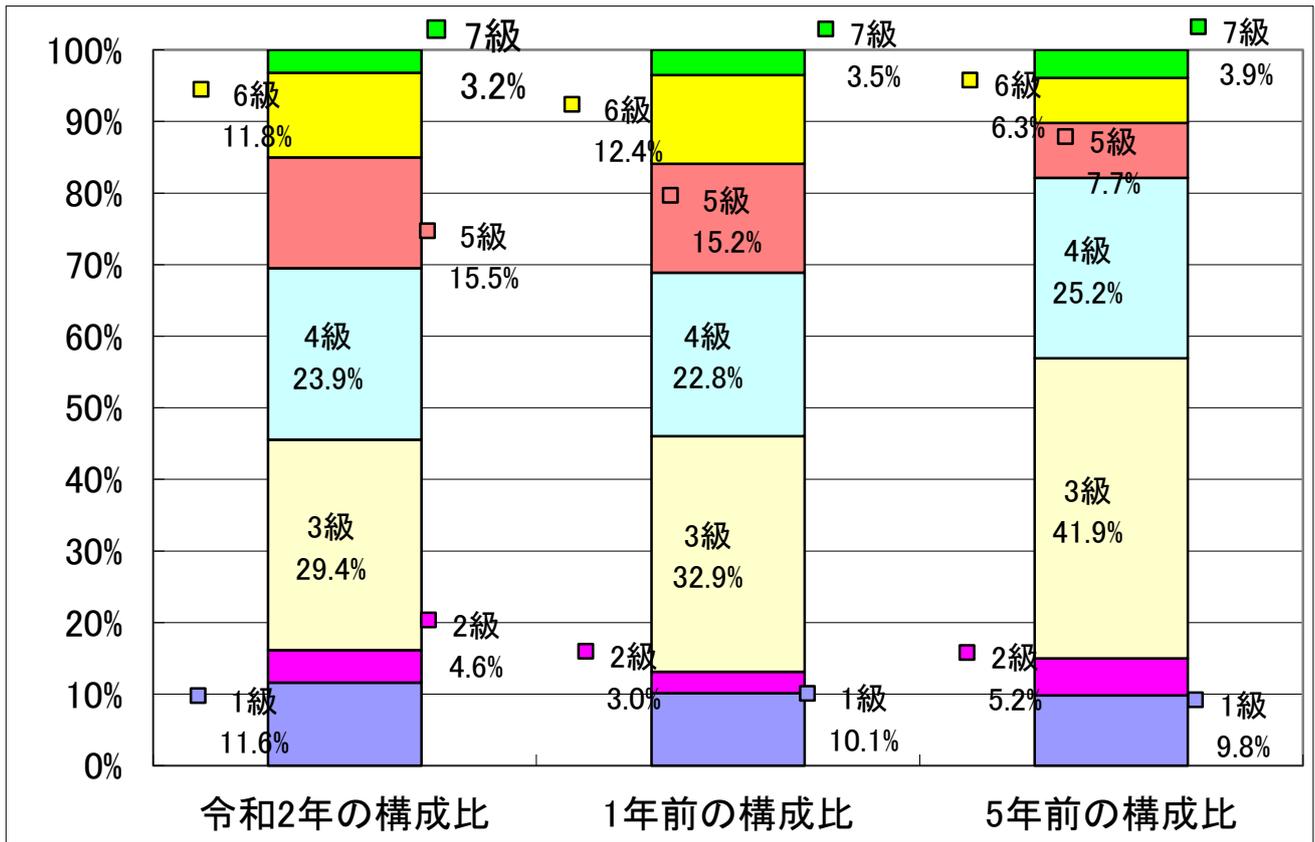
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和2年4月1日現在)

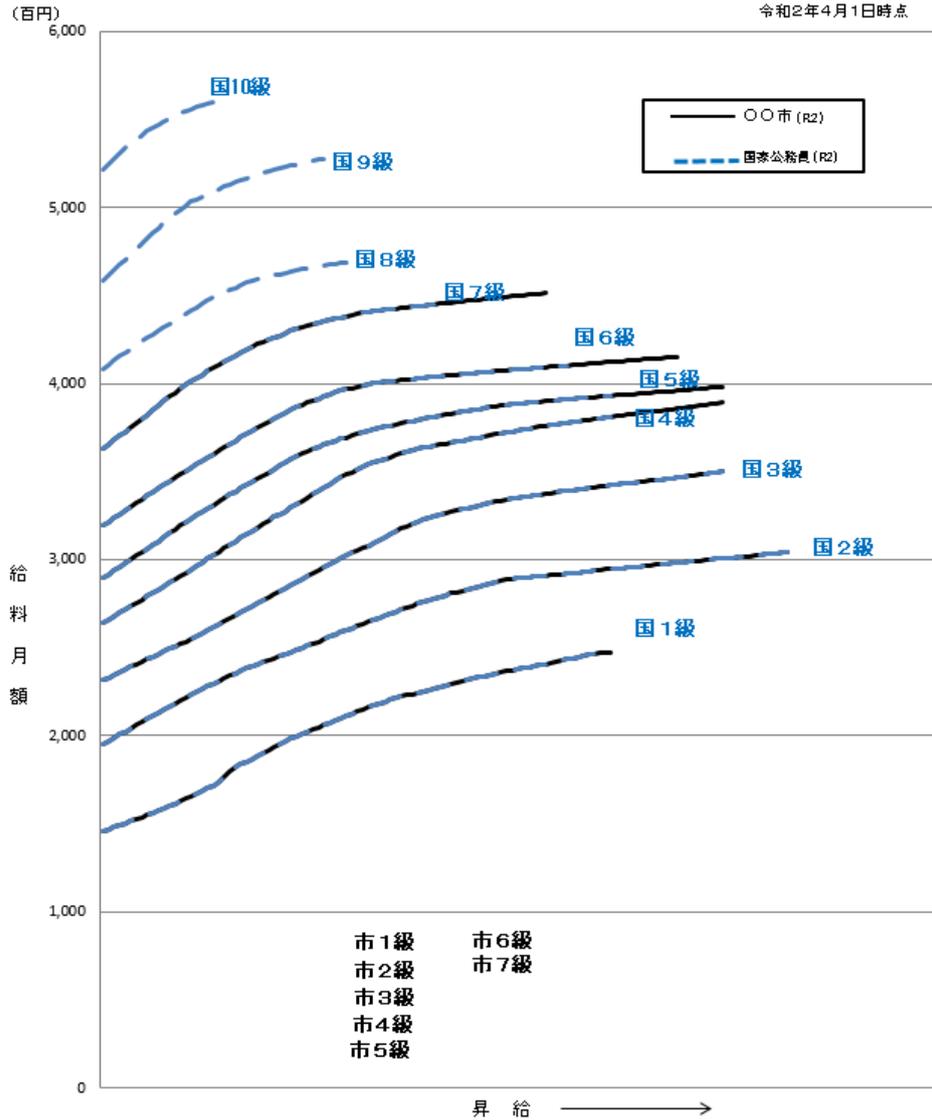
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務(主事・技師など)	51 人	11.6 %	146,100 円	247,600 円
2 級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務(主事・技師など)	20 人	4.6 %	195,500 円	304,200 円
3 級	主任及び主査と同等の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	129 人	29.4 %	231,500 円	350,000 円
4 級	専門官、保健師長、看護師長、保育園副園長、保育園主任保育士、作業員長、幼稚園教頭、困難な業務を行う主任、困難な業務を行う係長、その他係長と同程度の業務を所掌する職務	105 人	23.9 %	264,200 円	389,000 円
5 級	保育園長、保育園副園長、幼稚園長、その他課長補佐と同程度の業務を所掌する職務	68 人	15.5 %	289,700 円	398,000 円
6 級	室長、支所長、消防署長、室次長、担当次長、担当課長、参事、保育園長、消防分署長、幼稚園長、その他次長又は課長と同程度の業務を所掌する職務	52 人	11.8 %	319,200 円	415,200 円
7 級	議会事務局長、室長、理事、消防長、教育部長、監査委員事務局長、その他部長と同程度の業務を所掌する職務	14 人	3.2 %	362,900 円	451,400 円

(注) 1 福知山市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和2年4月1日現在)



(2) 昇給への人事評価の活用状況(福知山市)

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

福知山市	府	国
1人当たりの平均支給額(令和元年度) 1,484千円	1人当たりの平均支給額(令和元年度) 1,713千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (-)月分 (-)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5～15% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10%、20%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(福知山市)

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和2年4月1日現在)

福知山市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	23.0395月分	33.27075月分	勤続25年	23.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年早期退職措置 (3～45%加算、45歳以上)		その他の加算措置	定年早期退職措置 (2～45%加算、45歳以上)	
1人当たり平均支給額	3,035千円	21,060千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	0%	0人	0%

(4) 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		13,115千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		78,066円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)		25.5%	
手当の種類(手当数)		18	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収事務手当	税務課職員、 建築住宅課職員ほか	常時市税、国民健康保険料、介護保険料又は市営住宅使用料の徴収に従事する職員	月額 2,500円
差押え、引揚手当	税務課職員、 財政課職員ほか	市税、国民健康保険料、介護保険料、その他の滞納処分に関し、物件の差押え、又は引揚げに従事したとき(ただし差押は1件につき3人まで)	1件当たり 500円
家屋等調査手当	税務課職員	家屋等に立ち入り、物件の調査に従事したとき	日額 300円
社会福祉主事手当	社会福祉主事	福祉事務所において勤務する社会福祉主事	月額 4,000円
行旅病人、死亡者等の収容、又は処理手当	社会福祉課職員	行旅病人、死亡者等の収容又は処理に従事したとき ・死亡者の収容又は処理 ・その他の者の収容	1件当たり 2,000円 500円
感染症防疫作業手当	健康医療課職員	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第1項に規定する感染症のうち、一類感染症、二類感染症、三類感染症及び新感染症の防疫作業に従事したとき	1件当たり 500円
放射線取扱作業手当	健康医療課職員	エックス線を人体に照射する作業に従事したとき	日額 250円
清掃作業手当	生活環境課職員	じん芥の収集、焼却に従事したとき	日額 1,000円
食肉センター作業手当	生活環境課職員	食肉センターにおいて、汚物処理の作業に従事したとき	日額 1,000円
犬、ねこ死体収集等作業手当	生活環境課職員、 支所職員	犬、ねこ等の死体収集、野犬、鹿等の掃討、畜犬等の搬送等の作業に従事したとき	1件当たり 500円

用地、物件移転等 交渉手当		用地買収交渉、物件移転交渉、開 発行為にかかる調整及びこれらに係 る立会いで現地へ赴き、業務に従 事したとき	日額 300 円
道路上危険作業手当		公衆用道路上において、交通を遮 断しないで測量、道路補修、清掃の 作業に従事したとき	日額 300 円
出動作業手当	消防職員	火災・救急等で出動し、その現場に おいて業務したとき	1 回 300 円
交替制勤務手当	消防職員	・24 時間交替制勤務で夜間勤務に 従事したとき 24 時間交替制勤務の全部の時間 を超えて火災調査等に従事したとき ・従事した時間が 6 時間未満の場 合 ・従事した時間が 6 時間以上の場 合	1 当務につき 650 円 1 勤務につき 4,000 円 1 勤務につき 6,000 円
はしご車高所作業手当	消防職員	火災・災害・訓練等で出動し、その 現場において、はしごを使用し、高 所において業務に従事したとき	1 回 500 円
機関員手当	消防職員	消防署(分署を含む)において機関 員として勤務する消防職員	月額 1,500 円
救急救命士手当	消防職員	消防署(分署を含む)において救急 救命士として勤務する消防職員	月額 3,000 円
災害応急作業等手当	災害警戒本部又は災害 対策本部の動員指令に より動員された職員	・防災のために行う巡回監視、又は 応急作業等に従事したとき ・本市の区域外に派遣され災害応 急対策又は災害復旧のための業務 に従事した場合 ・本市の区域外に派遣され避難勧 告、避難指示、立入禁止、退去命 令等の措置がされた区域において 災害応急対策又は災害復旧のため の業務に従事した場合	日額 300 円 日額 840 円 日額 1,680 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	244,609千円
職員一人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	568千円
支給実績(平成30年度決算)	261,728千円
職員一人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	608千円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	○配偶者 6,500 円 ○扶養親族1人につき各 6,500 円 ○扶養親族(子) 10,000 円 ○扶養親族が16歳以上23歳未満である場合1人につき5,000円加算	同じ	—	79,247 千円	225,133 円
住居手当	○借家・借間(家賃16,000円を超える場合に限り、28,000円を限度に支給) ・27,000円以下 家賃-16,000円 ・27,001円以上 (家賃-27,000円)÷2+11,000 ≤28,000円(100円未満切捨)	同じ	—	37,674 千円	303,822 円
通勤手当	○交通機関等の利用者(片道2km以上に限る) ・運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額を支給 ○自動車等の利用者(片道2km以上に限る) ・通勤距離に応じて2,000円~21,700円を支給	一部異なる	自動車等の利用者の区分・支給額が異なる。	43,455 千円	91,484 円
特別調整額	○5級~7級の管理職に支給 ・7級(部長相当職) 給料月額17% ・6級(次長相当職) 給料月額17% (課長相当職) 給料月額12% ・5級(課長補佐相当職) 給料月額10%	異なる	支給率が異なる。	99,876 千円	564,271 円
休日勤務手当	○祝日等(土日を除く)に勤務した職員に通常の間単価に135/100を乗じた額を支給	同じ	—	42,147 千円	425,727 円
夜勤手当	○正規の勤務時間として深夜(午後10時~午前5時)に勤務した職員に通常の間単価に25/100を乗じた額を支給	同じ	—	7,933 千円	96,743 円

管理職 特別勤務 手当	○管理職(課長補佐相当職以上)が 臨時又は緊急の必要等により週休日 又は休日等に勤務した場合に支給 ・6時間未満 4,000円 ・6時間以上 6,000円	同じ	—	5,630千円	73,116円
単身赴任 手当	○異動等により、やむを得ない事情に より配偶者と別居することとなり、通勤 が困難と認められた職員 ・交通距離に応じて30,000円 ～88,000円を支給	同じ	—	360千円	360,000円
宿直手当 日直手当	○福知山市役所当直規程の宿直勤 務・日直勤務を行った職員 ・各勤務1回につき4,200円 (日直勤務時間が5時間未満の場合 は2,100円)	同じ	—	0千円	0

5 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	841,500円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	(935,000円)	1,000,000円 / 454,500円	
報 酬	議 長	722,000円	802,000円 / 585,000円	
	副 議 長	(760,000円)	550,000円 / 347,900円	
	議 員	495,000円	500,000円 / 285,100円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(440,000円)	470,000円 / 268,200円	
	議 長 副 議 長 議 員	(410,000円)	(令和2年度支給割合) 3.35月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	備 考	935,000×在職年数×408/100 760,000×在職年数×264/100	15,259,200 8,025,600	任期毎 任期毎

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

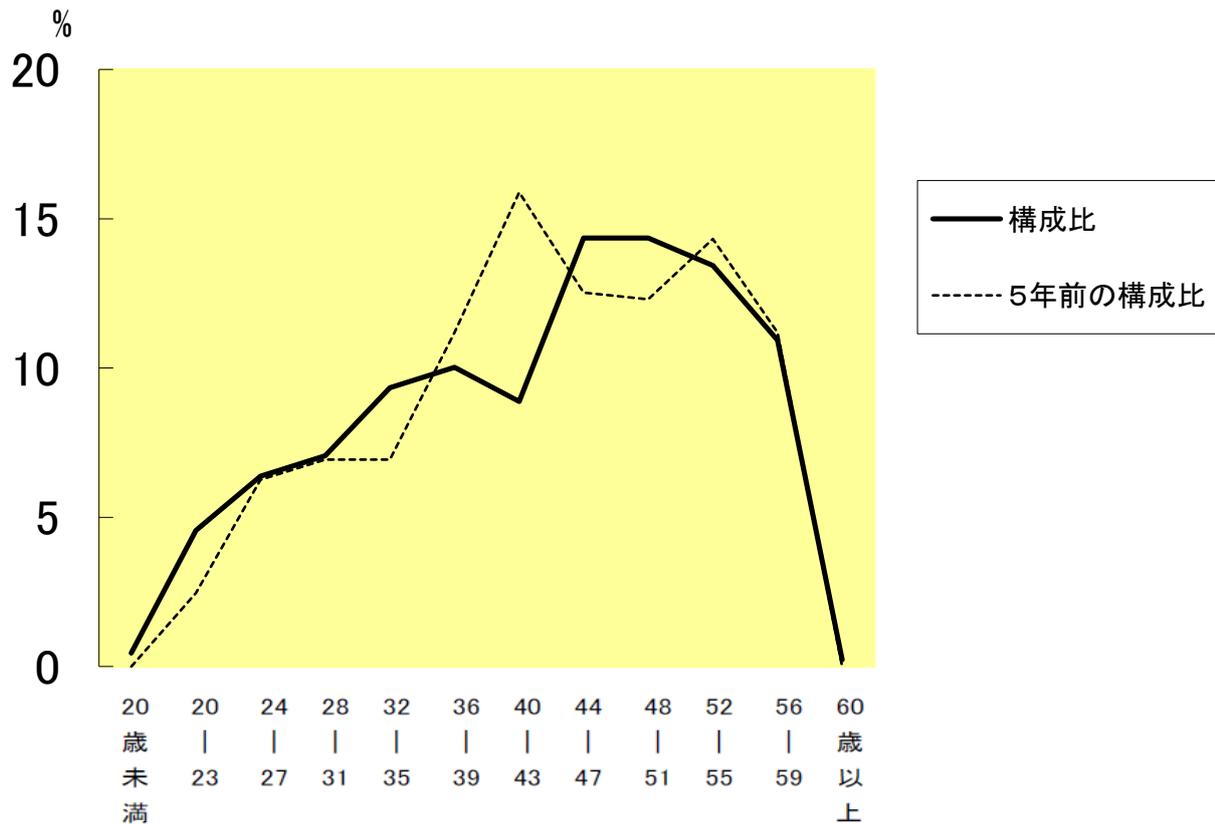
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職員数(人)		対前年 増減数	主な増減理由
			令和元年	令和2年		
普通 会計 部門	一 般 行 政 部 門	一般行政	318	320	2	
		福祉	161	158	Δ 3	
		小計	479	478	Δ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 61.49 類似団体の人口1万人当たり職員数 61.67
	教育部門		69	68	Δ 1	
	消防部門		129	130	1	
	計		677	676	Δ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.97 類似団体の人口1万人当たり職員数 82.72
	公営 企業 等 会計 部門	病院		648	658	10
水道		21	21	0		
下水道		30	31	1		
その他		42	43	1		
計		741	753	12		
合計			1418 [1534]	1429 [1534]	11 [86]	<参考> 人口1万人当たり職員数 183.84

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。



(2) 年齢別職員構成の状況(令和2年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳未満	24歳～27歳未満	28歳～31歳未満	32歳～35歳未満	36歳～39歳未満	40歳～43歳未満	44歳～47歳未満	48歳～51歳未満	52歳～55歳未満	56歳～59歳未満	60歳以上	計
職員数	2人	20人	28人	31人	41人	44人	39人	63人	63人	59人	48人	1人	439人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門	年度						過去5年間の増減数(率)
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和2年	
一般行政	497	495	496	489	479	478	△19
教育	74	73	73	71	69	68	△6
消防	125	126	129	130	129	130	5
普通会計計	696	694	698	690	677	676	△20
公営企業等会計計	682	708	730	724	741	753	71
総合計	1,378	1,402	1,428	1,414	1,418	1,429	51

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和元年度	千円 2,420,332	千円 0	千円 126,629	% 5.2	% 8.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元年度	人 21	千円 80,301	千円 13,753	千円 32,575	千円 126,629	千円 6,030	千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
福知山市	42.4 歳	332,184円	480,107円
団体平均	歳	円	円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福知山市(水道事業)		水道事業(団体平均)	
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,551千円		1人当たり平均支給額(令和元年度) 千円	
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (-)月分	勤勉手当 1.90月分 (-)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 月分 ()月分	勤勉手当 月分 ()月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

福知山市(水道事業)			水道事業(団体平均)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	23.0395月分	33.27075月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置 定年早期退職措置 (3~45%加算、45歳以上)			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額		千円 千円	1人当たり平均支給額		千円 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	0%	0人	0%

エ 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		6千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		857円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)		33.3%	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
用地、物件移転等交渉手当	経営総務課、水道課職員	用地買収、物件移転交渉に従事したとき	日額300円
災害応急作業等手当	水道課職員	災害時に応急作業等に従事したとき	日額300円
道路上等危険作業手当	水道課職員	道路上の危険作業に従事したとき	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	3,938千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	188千円
支給実績(平成30年度決算)	8,220千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	257千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和元年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)

扶養手当	<p>○配偶者 6,500 円</p> <p>○扶養親族1人につき各 6,500 円</p> <p>○扶養親族(子) 10,000 円</p> <p>○扶養親族が 16 歳以上 23 歳未満である場合 1 人につき 5,000 円加算</p>	同じ	—	3,409 千円	243,506 円
住居手当	<p>○借家・借間(家賃 16,000 円を超える場合に限り、28,000 円を限度に支給)</p> <p>・27,000 円以下 家賃-16,000 円</p> <p>・27,001 円以上 (家賃-27,000 円)÷2+11,000 ≤28,000 円(100 円未満切捨)</p>	同じ	—	1,588 千円	317,509 円
通勤手当	<p>○交通機関等の利用者(片道 2km 以上に限る)</p> <p>・運賃等相当額が 55,000 円以下については運賃等相当額を支給</p> <p>○自動車等の利用者(片道 2km 以上に限る)</p> <p>・通勤距離に応じて 2,000 円～21,700 円を支給</p>	一部異なる	自動車等の利用者の区分・支給額が異なる。	926 千円	54,471 円
特別調整額	<p>○5 級～7 級の管理職に支給</p> <p>・7 級(部長相当職) 給料月額の 17%</p> <p>・6 級(次長相当職) 給料月額の 17% (課長相当職)</p> <p>給料月額の 12%</p> <p>・5 級(課長補佐相当職) 給料月額の 10%</p>	異なる	支給率が異なる。	3,774 千円	629,041 円
夜勤手当	<p>○正規の勤務時間として深夜(午後 10 時～午前 5 時)に勤務した職員に通常の時間単価に 25/100 を乗じた額を支給</p>	同じ	—	0 千円	0 円
管理職特別勤務手当	<p>○管理職(課長補佐相当職以上)が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に支給</p> <p>・6 時間未満 4,000 円</p> <p>・6 時間以上 6,000 円</p>	同じ	—	112 千円	18,667 円

<p>単身赴任 手当</p>	<p>○異動等により、やむを得ない事情により配偶者と別居することとなり、通勤が困難と認められた職員 ・交通距離に応じて 30,000 円～88,000 円を支給</p>	<p>同じ</p>	<p>—</p>	<p>0 千円</p>	<p>0 円</p>
<p>宿直手当 日直手当</p>	<p>○福知山市役所当直規程の宿直勤務・日直勤務を行った職員 ・各勤務1回につき 4,200 円 (日直勤務時間が5時間未満の場合は 2,100 円)</p>	<p>同じ</p>	<p>—</p>	<p>0 千円</p>	<p>0</p>

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和元年度	千円 3,202,703	千円 314,696	千円 182,777	% 5.7	% 5.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元年度	人 27	千円 108,805	千円 29,063	千円 44,909	千円 182,777	千円 6,770	

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
福知山市	48.0 歳	335,817円	553,773円
団体平均	歳	円	円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福知山市(下水道事業)	下水道事業(団体平均)
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,663千円	1人当たり平均支給額(令和元年度) 千円
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (-)月分 (-)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

福知山市(下水道事業)			下水道事業(団体平均)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	23.0395月分	33.27075月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置 定年早期退職措置 (3~45%加算、45歳以上)			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	千円	千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
市内全域	0%	0人	0%

エ 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		195千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		10,263円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)		70.4%	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する 支給単価
徴収事務手当	経営総務課職員	料金の徴収事務に従事する職員	月額 2,500円
災害応急作業等手当		災害時に応急作業等に 従事したとき	日額 300円
道路上等危険作業手当	下水道課職員	道路上の危険作業に 従事したとき	日額 300円
下水道終末処理作業手当	下水道課職員	常時下水道終末処理 作業に従事する職員	月額 2,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	13,168千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	488千円
支給実績(平成30年度決算)	11,967千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	598千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ○配偶者 6,500 円 ○扶養親族1人につき各 6,500 円 ○扶養親族(子) 10,000 円 ○扶養親族が16歳以上23歳未満である場合1人につき5,000円加算 	同じ	—	4,434 千円	246,333 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ○借家・借間(家賃16,000円を超える場合に限り、28,000円を限度に支給) ・27,000円以下 家賃-16,000円 ・27,001円以上 (家賃-27,000円)÷2+11,000 ≤28,000円(100円未満切捨) 	同じ	—	945 千円	315,000 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ○交通機関等の利用者(片道2km以上に限る) ・運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額を支給 ○自動車等の利用者(片道2km以上に限る) ・通勤距離に応じて2,000円～21,700円を支給 	一部異なる	自動車等の利用者の区分・支給額が異なる。	2,557 千円	106,542 円
特別調整額	<ul style="list-style-type: none"> ○5級～7級の管理職に支給 ・7級(部長相当職) 給料月額の17% ・6級(次長相当職) 給料月額の17% (課長相当職) 給料月額の12% ・5級(課長補佐相当職) 給料月額の10% 	異なる	支給率が異なる。	2,810 千円	562,064 円
夜勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ○正規の勤務時間として深夜(午後10時～午前5時)に勤務した職員に通常の時間単価に25/100を乗じた額を支給 	同じ	—	0 千円	0 円
管理職 特別勤務 手当	<ul style="list-style-type: none"> ○管理職(課長補佐相当職以上)が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・6時間未満 4,000 円 ・6時間以上 6,000 円 	同じ	—	32 千円	8,000 円

<p>単身赴任 手当</p>	<p>○異動等により、やむを得ない事情により配偶者と別居することとなり、通勤が困難と認められた職員 ・交通距離に応じて 30,000 円～88,000 円を支給</p>	<p>同じ</p>	<p>—</p>	<p>0 千円</p>	<p>0 円</p>
<p>宿直手当 日直手当</p>	<p>○福知山市役所当直規程の宿直勤務・日直勤務を行った職員 ・各勤務1回につき 4,200 円 (日直勤務時間が5時間未満の場合は 2,100 円)</p>	<p>同じ</p>	<p>—</p>	<p>0 千円</p>	<p>0 円</p>

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和元年度	千円 14,009,719	千円 1,569,729	千円 4,409,018	% 31.5	% 32.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元年度	人 634	千円 2,240,592	千円 1,315,295	千円 853,131	千円 4,409,018	千円 6,954	千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和2年4月1日現在)

区分	職種	平均年齢	基本給	平均月収額
福知山市	医師	40.4 歳	399,655 円	1,314,279 円
	看護師	37.2 歳	242,694 円	444,723 円
	事務職	46.4 歳	271,659 円	467,452 円
団体平均	医師	歳	円	円
	看護師	歳	円	円
	事務職	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

福知山市(病院事業)	病院事業(団体平均)
1人当たり平均支給額(令和元年度) 1,543千円	1人当たり平均支給額(令和元年度) 千円
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 ()月分 ()月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 月分 勤勉手当 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和2年4月1日現在)

福知山市			病院事業(団体平均)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	23.0395月分	33.27075月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置 定年早期退職措置 (3~45%加算、45歳以上)			その他の加算措置 (退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額	333千円	5,260千円	1人当たり平均支給額	千円	千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		63,784千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		802,323円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
市内全域(医師以外)	%	人	%
市内全域(医師)	16%	85人	%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)	国の制度(支給率)
市内全域(医師以外)	0%	0%	0%
市内全域(医師)	15%	—	15%

エ 特殊勤務手当(令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度決算)		172,747千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)		283,489円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)		47.3%	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
夜間看護手当	夜勤をする助産師、看護師、准看護師	22:00~5:00までの深夜勤務に従事したとき	深夜勤務時間が 4時間以上の場合 7,300円 2時間以上4時間未満の場合 6,400円
自宅待機手当	臨床工学技士、外来・手術室の看護師	救急診療等のため自宅待機を命ぜられたとき	8:30~17:15 待機1回につき3,100 17:15~8:30 待機1回につき3,100円
放射線取扱作業手当	放射線技師、外来・手術室看護師、臨床工学技士	放射線を人体に照射する作業に従事したとき	日額 250円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和元年度決算)	439,079 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	899 千円
支給実績(平成30年度決算)	355,743 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	618 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和元年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)
扶養手当	○配偶者 6,500 円 ○扶養親族1人につき各 6,500 円 ○扶養親族(子) 10,000 円 ○扶養親族が16歳以上23歳未満である場合1人につき5,000円加算	同じ	—	55,877 千円	249,451 円
住居手当	○借家・借間(家賃16,000円を超える場合に限り、28,000円を限度に支給) ・27,000円以下 家賃-16,000円 ・27,001円以上 (家賃-27,000円)÷2+11,000 ≤28,000円(100円未満切捨)	同じ	—	47,862 千円	346,826 円
通勤手当	○交通機関等の利用者(片道2km以上に限る) ・運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額を支給 ○自動車等の利用者(片道2km以上に限る) ・通勤距離に応じて2,000円～21,700円を支給	同じ	—	39,638 千円	107,420 円
単身赴任手当	○異動等により、やむを得ない事情により配偶者と別居することとなり、通勤が困難と認められた職員 ・交通距離に応じて30,000円～88,000円を支給	同じ	—	4,890 千円	611,250 円

宿直手当 日直手当	○福知山市役所当直規程の宿直勤務・日直勤務を行った職員 ・各勤務1回につき4,200円	同じ	—	83,910千円	621,556円
特別調整額	○5級～7級の管理職に支給 ・7級(部長相当職) 給料月額の17% ・6級(次長相当職) 給料月額の17% (課長相当職) 給料月額の12% ・5級(課長補佐相当職) 給料月額の10%	同じ	—	23,416千円	632,865円
夜勤手当	○正規の勤務時間として深夜(午後10時～午前5時)に勤務した職員に通常の時間単価に25/100を乗じた額を支給	同じ	—	34,268千円	96,530円
管理職特別勤務手当	○管理職(課長補佐以上)が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合に支給される ・6時間以下 4,000円 ・6時間超 6,000円	同じ	—	648千円	216,000円
初任給調整手当	○医師で、管理者が指定する者に支給 最高 308,600円/月	同じ	—	264,700千円	3,892,647円